

林 災 防 収 第 49号  
令和 6 年 10月 7日

林業・木材製造業労働災害防止協会  
各都道府県支部長 殿

林業・木材製造業労働災害防止協会  
会 長 中 崎 和 久  
(公 印 省 略)

令和 6 年産業殉職者合祀慰霊式当日の黙とうのお願い等について

平素より協会の業務運営にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、**10月 23日**（水）、令和 6 年産業殉職者合祀慰霊式（以下「合祀慰霊式」という。）が高尾みこころも霊堂において挙行されます。

合祀慰霊式は、独立行政法人労働者健康安全機構（以下「健安機構」という。）が、昭和**22**年以降の産業殉職者の氏名を記した御霊簿に、新たに労働災害で亡くなられた産業殉職者を合祀し、労働災害により殉職された方々の御霊をお慰みするとともに、安全な職場環境の実現と労働災害の根絶に向けて努力することを御霊の前で誓うもので、毎年秋に行われています。

今年度は **10月 23日**（水）に、政府関係者や各界の代表、全国からの遺族代表など約 **50** 人が参列する式典が行われ、当協会も後援団体として参列することとしています。

このたび、別添により健安機構理事長から、協会会員及び役職員に対し、式典当日、それぞれの場所において **13時 20分**に **1**分間の黙とうを行うことの周知について依頼がありました。

つきましては、本慰霊式の趣旨をご理解いただき、会員事業場等関係者に対しまして、可能な範囲で黙とうを行っていただくよう周知をお願いいたします。

なお、当式典は、**10月 23日**（水）**13**時より開始され、健安機構 **Youtube**公式チャンネルでライブ配信を行う、健安機構ホームページ（<https://www.jdasgo.jp>）のトップページにもリンクが張られますことを申し添えます。

別添

労健安発第 4009 号

令和 6 年 9 月 30 日

林業・木材製造業労働災害防止協会会長 殿

独立行政法人労働者健康安全機構理事長

令和 6 年産業殉職者合祀慰霊式当日の黙とうのお願い等について

当機構の事業運営につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

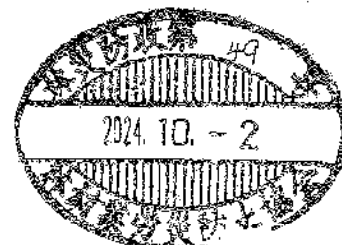
当機構が運営する高尾みころも霊堂は、昭和 47 年 5 月に労災保険法施行 20 周年を記念して建立され、昭和 22 年度以降の産業殉職者の氏名を記した御霊簿等を奉安することで、通勤災害を含む労働災害により殉職された方々の尊い御霊をお慰めしてきました。

毎年秋には 新たに労働災害で亡くなられた産業殉職者を合祀するため、産業殉職者合祀慰霊式を挙行し、特に 5 年に一度（直近では令和 4 年）は皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜るところですが、今年度も 10 月 23 日（水）に高尾みころも霊堂で、政府関係者や各界の代表、全国からの遺族代表者など約 530 人が参列する式典を挙行し、安全な職場環境の実現と労働災害の根絶に向けて努力することを御霊の前でお誓いします。

つきましては、本式典の後援団体である貴協会の会員及び役職員に対しまして、式典当日、それぞれの場所において、13 時 20 分に 1 分間の黙とうが行われることの周知をお願い申し上げます。

13 時に開始する本式典は、当機構 YouTube 公式チャンネルにてライブ配信を行い、当機構ホームページ (<https://www.johas.go.jp>) のトップページにもリンクを張ることとしています。

なお、納骨堂の運営事業の趣旨につきましても、これを機に改めて御理解を深めていただき、貴協会の会員及び役職員に対しましてその趣旨の浸透に特段の御配意をお願い申し上げます。



(参考)

## 令和6年産業殉職者合祀慰霊式実施要領

独立行政法人労働者健康安全機構

### 1 開催日時

令和6年10月23日(水) 13時00分から13時40分まで

### 2 開催場所

高尾みころも霊堂

東京都八王子市狭間町1992

### 3 参列者

(1) 遺族 約450名

参列遺族は、遺族総代表、都道府県の遺族代表及び参列希望の殉職者遺族とする。

(2) 来賓 約80名

### 4 式次第

(1) 開式 13時00分

(2) 国歌斉唱

(3) 産業殉職者の霊位奉安

(4) 式辞 独立行政法人労働者健康安全機構理事長

(5) 産業殉職者の御霊簿奉呈 遺族総代表

(6) 慰霊の言葉 内閣総理大臣

厚生労働大臣

(7) 黙とう(1分間) 13時20分

(8) 慰霊の詩朗読

(9) 献花 内閣総理大臣

厚生労働大臣

遺族総代表

各都道府県遺族代表

労働団体

日本労働組合総連合会代表

経済団体

日本経済団体連合会代表

日本商工会議所代表

労働災害防止団体

中央労働災害防止協会代表

建設業労働災害防止協会代表

陸上貨物運送事業労働災害防止協会代表

港湾貨物運送事業労働災害防止協会代表

林業・木材製造業労働災害防止協会代表

八王子

八王子市長

八王子市議会議長

公益財団法人産業殉職者霊堂奉賛会代表

独立行政法人労働者健康安全機構理事長

13時40分

閉式後、参列者の献花

(10) 閉式

## 5 その他

(1) 当日悪天候等で中止した場合は、令和6年10月30日(水)を予備日とするが、参列者については現計画の1割程度の規模により開催する予定。

(2) 参列できない遺族等と黙とうの時間を共有できるよう、インターネットによるライブ配信を行う。また、慰霊式終了後に機構ホームページに動画を掲載する。